

こちらは、英文記事「[Iran trading - P&I cover update](#)」(2016年3月18日付)の和訳です。

メンバー各位

はじめに

これまでにイラン制裁に関する [Member Circular No. 1/2016](#) をお読み頂いていると思いますが、本サーキュラーは、超過損害額再保険プログラム(GXL プログラム)および Hydra の再々保険プログラムの下での再保険金回収不足リスクに対する暫定的な解決策とより長期的な解決策に関する最新状況をお伝えするものです。

1. 米国当局との協議

P5 プラス 1 の各国とイランとの間で合意された包括的共同行動計画(Joint Comprehensive Plan of Action: JCPOA) が 2016 年 1 月 16 日に正式に実施されて以降、国際 P&I グループ(IG)では、JCPOA の実施により派生する問題について米国政府内の関連部門(国務省および財務省外国資産管理室(OFAC))との協議を継続してきました。

2016 年 1 月の JCPOA の実施の結果、以下の制裁が解除されました。

- a) イランとの取引およびそれに付随する保険に影響していた核開発関連の EU 制裁(禁止措置継続中の取引および SDN との取引を除く)。
- b) 非米国人保険者・再保険者に影響していた核開発関連の米国二次制裁。

しかし、米国の再保険者による保険・再保険カバーの提供を禁止する米国一次制裁については、米国当局は JCPOA の下で解除することを約束していません。

2. 保険カバーの解決策

米国当局との協議において、IG は、米国の再保険者が IG および Hydra の再保険プログラムに参加するライセンスを付与されることが米国の政策上の利益にかなうことを一貫して主張してきました。IG ではそうした参加を認める正式なライセンスを得ることを目的に、今後数カ月間にわたり米国当局との協議を継続する予定です。当該ライセンスは、船主にとって完全な世界全域の P&I カバーを利用できるようになるという課題に対する最も効果的かつ長期的な解決策になると思われます。しかしながら、当該ライセンス付与による解決案は、米国の政策に対する根本的な疑問を投げ掛けることになることから、発生しうる様々な形態や種類のイラン関係の責任に関してもクラブが十分に持続可能かつ効果的な保険カバーを提供できるようになるための即効策となる見込みは低いといえます。協議の結果によっては、来保険年度に関して、IG は米国の再保険者の IG および Hydra の再保険への参加を見直しの予定です。

一方、以前お伝えしたとおり、イランとの合法的取引の再開を促進するための暫定的な解決策を見つけるための取り組みにおいて、IG はブローカーの支援を得て、「代替の」再保険プログラムを提供できる可能性について検討を重ねています。このプログラムは、継続適用される米国一次制裁により、IG の GXL プログラムおよび Hydra の再保険プログラムに参加する米国の再保険者が支払いを行えないことによって生じる再保険金回収不足に対応すべく考案されたものです。代替再保険の引き受けを行えるのは、必然的に非米国再保険者に限定されます。この再保険プログラムへの参加を打診された再保険者にとっての大きな懸念事項は、当該プログラムへの参加が、不法な利益供与もしくは米国一次制裁の回避行動であると米国政府にみなされないか、あるいはそれにより風評問題が発生しないかという点です。

OFAC との広範な協議の結果、IG は当該プログラムに関心を持つ非米国保険者が参加することに関して問題がないという確証を OFAC から得ることに成功しました。IG のブローカーによるさらなる取り組みを経て、「代替の」プログラムが整備されるに至りました。

3. 「代替の」カバー - 主な特徴

この保険カバーは、承認済みの証書や保証書に基づいて生じる責任か否かを問わず、P&I 責任に関する一年間のカバーです。このカバーは、米国一次制裁により米国の再保険者が支払不能でなければ、GXL プログラムの第 1・第 2 レイヤー、米国保険会社の直接引受および Hydra の再保険プログラムに基づき回収可能であった責任について補償するものです。

重要な点は、1 事故当たりおよび年間総額で 70 百万ユーロの上限が存在し、自動復元 1 回の条件が付いていることです。この上限は、現在の為替レートでは、複合単体事故責任に基づく 1 船体損失の状況下において、GXL プログラムの第 1 レイヤー、米国保険会社の直接引受および Hydra の再保険の 500 百万ドルをカバーすることができます。また、同上限は保証対象責任(CLC 条約、海難残骸物除去条約、タンカー油濁補償協定(TOPIA))の対象となる 1 事故をカバーするにも十分な金額です。1 事故で限度額を消尽することがなければ、合計で年間 70 百万ユーロまで複数の事故をカバーすることが可能です。GXL プログラムおよび Hydra の再保険プログラムにおけるイラン関係の責任に関する過去最大の損失額を当てはめると、代替カバーの対象金額は約 20 百万ユーロとなる計算です(Hydra 再保険の年間累積免責額を消尽したものと仮定)。IG の各ブローカーは、カバーの上限と自動復元の制限はさらに引き上げ可能であると見込んでおり、その点について調査を進めています。

代替カバーの重要な特徴は、IG 追加プール協定に基づく再保険なしに、現在クラブ間でプール可能な保証対象の責任(ブルーカードや保証等の承認済み保証書に基づいて生じる責任)に関して再保険に支障が生じた場合だけでなく、現行規定ではそのリスクはメンバーが負うことになっているその他の保証外の責任(衝突、設備損傷等)に関しても再保険カバーの保護対象となっていることです。その他の保証外の責任に関しては、「代替の」カバーによる解決策の一環として、クラブのカバーの最大限の範囲において、「代替の」カバーが利用可能であり、消尽されていないことを条件にプール処理することが合意されました。

ただし、(復元回数に制限のない GXL プログラムと異なり)カバー上限額と自動復元 1 回という条件により、イラン関係の巨額クレームや現行の総合限度額である 140 百万ユーロ(70 百万ユーロ×2 回)を合計で超過する複数のクレームが発生した場合にカバーを消尽してしまうリスクが存在します。したがって、当該カバーは、GXL プログラムおよび Hydra の再保険プログラムに基づいて現在利用可能なカバーを同等条件で置換し得るものではありません。

各クラブは、カバーが消尽されることが明らかな場合、または新たな制裁・禁止措置が課されるなどのその他の理由により当該カバーが利用不能となった場合には、手配の見直しを行うことに合意しています。代替カバーには、参加する再保険者が引き受けすることを制限するような制裁・禁止措置が将来課された場合に発動する制裁条項が含まれています。

IG では、メンバーの皆様が利用できる保護を最大化するために、カバーの上限額増加や自動復元回数の引き上げなどの可能性を引き続き追求していきます。しかし、主にカバー上限額と自動復元回数の条件により、仮に条件を向上させることができたとしても、この代替解決策は一時的な解決策に過ぎません。遅くとも 2017 年中に恒久的かつ長期的な解決策を実現することを目標として、引き続き米国当局との取り組みと協議を継続していく所存です。

上記に関するご質問は、[Kjetil Eivindstad](#)、[Tore Svinøy](#) または [ガードジャパン株式会社](#)までお問い合わせください。

国際グループに加入するすべてのクラブが同様のサーキュラーを発行しています。

GARD AS



Rolf Thore Roppestad
CEO(最高経営責任者)

本情報は一般的な情報提供のみを目的としています。発行時において提供する情報の正確性および品質の保証には細心の注意を払っていますが、Gard は本情報に依拠することによって生じるいかなる種類の損失または損害に対して一切の責任を負いません。本情報は日本のメンバー、クライアントおよびその他の利害関係者に対するサービスの一環として、ガードジャパン株式会社により英文から和文に翻訳されております。翻訳の正確性については十分な注意をしておりますが、翻訳された和文は参考上のものであり、すべての点において原文である英文の完全な翻訳であることを証するものではありません。したがって、ガードジャパン株式会社は、原文との内容の不一致については、一切責任を負いません。翻訳文についてご不明な点などありましたらガードジャパン株式会社までご連絡ください。